

署活動用無線機購入仕様書

1 概要

本仕様書は、柳川市消防本部（以下「発注者」という。）が令和8年度に調達する署活動用無線機の規格等の仕様について定めるものとする。

2 件名

署活動用無線機（400MHz・1w）一式の購入
（無線機更新に伴う無線局の変更手続き含む）

3 品名

署活動用無線機

4 納入台数

更新購入 23台（付属品含む）

5 機器仕様

別紙1のとおり

6 識別信号

別紙2のとおり

7 実装周波数

別紙3のとおり

8 法令、規格等の遵守

本装置に関しては、次に示す規則・規格・基準に準拠するものであること。

- (1) 電波法及び関係規則
- (2) 電波法に基づく認証機器
- (3) 電気設備技術基準
- (4) 日本工業規格（JIS）
- (5) 総務省技術基準適合品
- (6) その他関係するもの

9 諸手続

電波法に基づく免許申請等の諸手続及びこれに関する検査等については、受注者が代行するものとする。手続に必要な資料・図面類は、受注者が準備すること。

10 納入期限

令和8年12月25日（金）

11 納入場所

住所：福岡県柳川市本城町4番地2

名称：柳川市消防本部

12 保証期間

受注者は、納品日から1年以内において、取扱不注意及び天災以外の理由による故障等を生じた場合は、無償にて修理または交換を行うこと。

13 検収等

発注者が行う外観、機能等の検査に合格し免許状交付の日をもって納品完了とする。

14 提出図書

- (1) 無線局免許状
- (2) 無線局事項書等の届出申請関係の書類
- (3) 試験成績書
- (4) 取扱説明書
- (5) その他発注者が必要とする書類

15 仕様書の解釈

本仕様書に明示なき事項であっても、装置の機能上当然具備すべきものについては、受注者においてこれを充足するものとする。

また、本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、双方において協議の上解決を図るものとし、一方的な解釈によつてはならない。

協議の議事録等はその都度1部提出し、担当職員の承諾を得るものとする。

16 その他

受注者は、メーカーが発行する販売店証明書ならびに、出荷証明書を提出すること。

受注者は、電波利用電子申請が可能であること。

受注者は、陸上無線協会に加入していること。

機器仕様

1 メーカー名：アイコム株式会社

2 型式：IC-UH65MFT

3 仕様概要

- (1) 周波数範囲：450～470MHz
- (2) 電波型式：F3E、F2D
- (3) 送信出力：1W
- (4) 実装周波数：別途指示する最大35チャンネルが実装可能であること。
- (5) 電源：リチウムイオン電池（1880mAh）を使用し、送信5、受信5、待受90の使用状態にて約15時間使用できること。
- (6) 使用温度範囲：-20℃～+60℃
- (7) 防塵/防水準拠規格：IP67
- (9) 外形寸法：幅 56mm×高さ97.5mm×奥行 29.5mm（BP-274装着時/突起物を除く）
- (10) 重量：250g以内（付属アンテナ、BP-274装着時）
- (11) 緊急呼出：無線機天面に緊急呼出（エマージェンシー）ボタンを有し、緊急事態発生時にこのボタンを押すことで事前登録した自局番号を相手方に表示できると同時に、自局及び相手方に警告音を共鳴させる機能を有すること。

4 付属品

	付属品名	型式名	数量	備考
1	リチウムイオンバッテリー	BP-274	23個	
2	ベルトクリップ	MB-98	23個	
3	ショートアンテナ	FA-S73U	23個	
4	防水型スピーカーマイク	HM-159SJ	3個	1～3用
5	防水型小型スピーカーマイク	HM-183SJ	20個	4～23用

※付属品は、メーカー純正品とし接続及び動作の保証を有すること。

5 その他

製造中止等の理由で上記機種 of 納入が困難な場合は、後継機種は可能とし、その場合は発注者の承認を得なければならない。

【識 別 信 号】

1 次に掲げる識別信号について電波法上の手続きを行うこととする。

2 識別信号

下記に掲げる識別信号は全て更新する無線機であり、別紙 3 に示す周波数の実装を行うこと。

1	やなしょう 1
2	やなしょう 2
3	やなしょう 3
4	やなしょう 4
5	やなしょう 5
6	やなしょう 6
7	やなしょう 7
8	やなしょう 8
9	やなしょう 9
10	やなしょう 10
11	やなしょう 11
12	やなしょう 12
13	やなしょう 13
14	やなしょう 14
15	やなしょう 15
16	やなしょう 16
17	やなしょう 17
18	やなしょう 18
19	やなしょう 19
20	やなしょう 20
21	やなしょう 21
22	やなしょう 22
23	やなしょう 23

【実装周波数】

1 次に掲げる周波数を無線機に実装し、電波法上の手続きを行うこととする。

2 周波数

※1 実装周波数は、契約締結後に発注者から提示する。

※2 トーンスケルチ周波数は、契約締結後に発注者から提示する。

※3 支障なく通信が可能となるよう設定し、通信試験を必ず行うこと。

チャンネル（表示）	実装周波数（MHz）	トーンスケルチ周波数（Hz）
市波 1	※ 1	別途提示
市波 2	※ 1	別途提示
九州波 1	※ 1	設定なし
九州波 2	※ 1	設定なし
九州波 3	※ 1	設定なし
防災相互波	※ 1	設定なし
緊援波 G-1	※ 1	設定なし
緊援波 G-2	※ 1	設定なし
緊援波 G-3	※ 1	設定なし
緊援波 G-4	※ 1	設定なし
緊援波 G-5	※ 1	設定なし
緊援波 G-6	※ 1	設定なし
緊援波 G-7	※ 1	設定なし
緊援波 G-8	※ 1	設定なし
緊援波 G-9	※ 1	設定なし
緊援波 G-10	※ 1	設定なし
緊援波 G-12	※ 1	設定なし
緊援波 G-13	※ 1	設定なし